

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和4年第6回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算の主な内容についてご説明いたします。

- 議案第102号は、令和4年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に10億8,398万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を1,055億2,012万円とするものであります。

その主な内容は、エネルギー価格や食材料費の高騰に伴い、指定管理施設を含む公共施設における燃料費や電気料金等の光熱水費を始め、小・中学校や保育園、幼稚園等における給食に要する賄材料費などに不足が見込まれることから、所要の経費を増額するほか、生活保護制度における医療扶助費等の支給が当初の見込みを上回ることなどから、所要額を増額するものであります。

また、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合及び一般職の職員の給料月額を引き上げるなどの給与改定を実施するとともに、人事異動に伴う給与費等の整理を行うほか、副市長の給料について、月額10%を減ずるものであります。

なお、燃料費、光熱水費及び人件費関連の補正につきましては、各特別会計への繰出金を含め、個々の事業別説明は省略させていただきます。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、2億9,289万円の増額であります。

上越妙高駅周辺地区商業地域内に建設予定の施設に対する建築資金借入利子前払事業補助金を増額するほか、エネルギー価格の高騰の影響を受けている地域鉄道に対し、県や沿線自治体と協調して支援を行うものであります。

- 民生費は、1億1,415万円の増額であります。

軽・中等度難聴者補聴器購入費助成金について、今後の申請状況を見込み増額するほか、生活保護制度において医療扶助費等の支給が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するものであります。

また、不足が見込まれる公立保育園の給食に要する賄材料費を増額するとともに、私立保育園及び認定こども園に対し、食材料費の物価高騰相当額を支援するほか、通園バスに

おける園児の置き去り事故を防ぐ安全装置の設置に必要な経費を増額するものであります。

- 衛生費は、4,143万円の増額であります。

3歳児健康診査の視覚検査用の屈折検査機器の購入に要する経費を増額するとともに、市民健康診査、がん・結核検診等の受診者数が当初の見込みを上回ることから、検診等に係る委託料を増額するものであります。

- 農林水産業費は、633万円の減額であります。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の効率化を図るため、タブレット端末の導入に要する経費を増額するものであります。

- 商工費は、6,555万円の増額であります。

創業支援利子補給補助金の申請件数が当初の見込みを上回ることから、今後の所要額を増額するものであります。

- 土木費は、9,819万円の増額であります。

今冬の除雪に備えて除雪機械の消耗品費を増額するほか、下水道事業会計において、電気料金や企業債利息に不足が見込まれることなどから、同会計への繰出金を増額するものであります。

- 教育費は、4億6,326万円の増額であります。

不足が見込まれる市立の小・中学校及び幼稚園の給食に要する賄材料費を増額するとともに、私立幼稚園に対し、食材料費の物価高騰相当額を支援するほか、スクールバスにおける児童の置き去り事故を防ぐ安全装置の設置に要する経費を増額するものであります。

また、上越市立歴史博物館の故障した映像装置の入替えに要する経費を増額するものであります。

次に、歳入について、主な内容をご説明いたします。

- 国庫支出金では、生活保護費負担金、母子保健衛生費国庫補助金を増額するとともに、県支出金では、情報収集等業務効率化支援事業補助金、屈折検査機器導入促進支援事業補助金などを増額するものであります。

また、分担金及び負担金では、上越五智養護老人ホーム及び若竹寮の電気料金等の増嵩に伴う関係市からの負担金を、使用料及び手数料では、清里歯科診療所使用料を、諸収入では、新潟県労働者信用基金協会の解散に伴う出捐金相当額の返還金などを、それぞれ増額するほか、繰入金では、水族博物館の指定管理者に対するエネルギー価格高騰補填金の支給にあわせて、水族博物館整備運営基金繰入金を増額するとともに、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第2表は、債務負担行為の補正であります。

令和5年度に実施する予定の市道舗装及び外側線の計画的修繕について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

また、新潟県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置・撤去委託料について、物価の高騰により経費の不足が見込まれることから、債務負担行為の限度額を増額するものであります。

- 議案第103号から議案第107号までは、令和4年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計及び各事業会計の補正予算であります。それぞれ一般会計と同様に、給与改定並びに人事異動に伴う給与費等の整理を行うものであります。ここでの説明は省略し、それ以外の補正内容について特別会計ごとにご説明いたします。

国民健康保険特別会計では、特定健康診査の受診者数が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するものであります。

下水道事業会計では、燃料費調整額の上昇などに伴う電気料金の不足分を増額するとともに、企業債の利息及び償還金が当初の見込みを上回ったことから、所要額を増額するほか、令和5年度に実施する予定の污水管渠整備について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第111号は、上越市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。個人情報の保護に関する法律が一部改正され、同法が個人情報保護に関する全国共通ルールとして地方公共団体に適用されることを受け、これまでの条例を廃止し、新たに同法の施行に関し必要な事項を定めるものであります。
- 議案第112号は、上越市個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。個人情報の保護に関する法律の一部改正を受け、引用条項を整備するなど、関係する条例を一括して改正するものであります。
- 議案第113号は、職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてであります。職員に幅広い能力開発や国際協力の機会を提供するため、国や県に準じて、大学等課程の履修又は国際貢献活動をすることができる休業制度を設けるものであります。

- 議案第 114 号は、職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてであります。国や県に準じて、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にするため、配偶者に同行することができる休業制度を設けるものであります。
- 議案第 115 号 職員の定年等に関する条例の一部改正等は、地方公務員法の一部改正に伴い、令和 5 年度から職員の定年を 60 歳から 65 歳まで 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げるほか、定年引上げに伴う役職定年制の導入や給与、退職手当の取扱いなどについて、関連する条例を一括して整備するものであります。
- 議案第 116 号から議案第 118 号までの条例の一部改正は、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、議会の議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合をそれぞれ引き上げるものであります。また、副市長の給料について、私の任期中、月額 10% を減ずるものであります。
- 議案第 119 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、一般職の職員に適用される給料表の給料月額を平均で約 0.2% 引き上げるほか、期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるものであります。
- 議案第 120 号 上越市北陸新幹線上越妙高駅周辺地区における企業等の立地の促進に関する条例の一部改正は、上越妙高駅周辺の商業地区における、更なる企業進出を促進するため、奨励金の認定対象となる区域を追加するとともに、事業開始の期限を延長するものであります。
- 議案第 121 号 上越市特別会計条例の一部改正は、令和 4 年度末をもって工業用水道事業を廃止することに伴い、同事業会計の出納を整理するため、工業用水道事業清算特別会計を設置するものであります。
- 議案第 122 号 上越市手数料条例の一部改正は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、引用条文を整備するものであります。
- 議案第 123 号 市民いこいの家条例の一部改正は、浴場について、その供用を廃止し、施設の新たな利活用に着手するものであります。

- 議案第 124 号から議案第 126 号までの条例の一部改正は、下水道事業の今後の収支見通しを踏まえ、持続可能な事業経営に必要な収入を確保するため、令和 5 年度から使用料を改定するものであります。

- 議案第 132 号から議案第 134 号までの条例の廃止又は一部改正は、安塚かたくりの家など 3 つの施設について、利用実態や老朽化の状況を踏まえ、それぞれ供用を廃止するものであります。

- 議案第 135 号 上越市第 7 次総合計画基本構想及び基本計画の策定は、令和 5 年度から 8 年間の市政運営の総合的な指針とするため、上越市議会基本条例第 13 条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

- 議案第 136 号 市道路線の認定は、町内会からの要望や民間の開発行為により 4 路線を新たに認定するものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 108 号から議案第 110 号までは、令和 4 年度上越市ガス事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の補正予算であります。

それぞれ一般会計の特別職及び一般職の職員と同様に、ガス水道事業管理者及び企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動に伴う給与費等の整理を行うほか、燃料費調整額の上昇などに伴い、浄水場等に係る電気料金の不足分を増額するものであります。また、ガス事業会計では、液化天然ガス輸入価格の上昇に伴い、ガス売上及び売上原価を増額するほか、ガス事業会計及び水道事業会計では、令和 5 年度に実施する予定のガス水道管入替等の工事及び安塚区切越浄水場の粉末活性炭注入設備設置工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 127 号 上越市公営企業の設置等に関する条例の一部改正は、工業用水道事業資産を供給先事業者に譲渡することに伴い、令和 4 年度末をもって工業用水道事業を廃止するものであります。
- 議案第 128 号 上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正は、特別職の職員と同様に、ガス水道事業管理者の期末手当の支給割合を引き上げるものであります。
- 議案第 129 号 上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正は、地方公務員法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 130 号 上越市液化石油ガス供給条例の一部改正は、原料ガス購入価格の高騰を受け、全ての原価を見直し、令和 5 年度から液化石油ガス料金を改定するものであります。
- 議案第 131 号 上越市ガス供給条例の一部改正は、原料ガス購入価格の改定に伴い、全ての原価を見直し、令和 5 年度から都市ガス料金を改定するものであります。
- 議案第 137 号 財産の処分は、工業用水道事業の深井戸施設や配水管などの資産を直江津精密加工株式会社へ 2,814 万 2,544 円で売り払うものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は、以上であります。